P1 契約関係書類(受注者作成)

R5 4 1

_	PI 契約関係書類(支	T D 1 F 1 7 7 7					R5.4.1
\setminus	提出·提示物	対象工事、方法、時期等	書類作成の根拠	様式の規定・備考等	様式番号	マニュア ル P-	500万円未満 での省略
	工事着手届	契約締結の日から7日以内に提出 現場代理人、主任技術者(監理技術者)を記入。主 任技術者(監理技術者)の資格証の写しを添付	財務規則第193条	財務規則(第18号様式)		1	不可
エ	工程表	工事着手届と同時に提出	約款第3条 (仕)1-1-1-4 工程表	任意の様式		2	不可
事着	解体工事に要する費用等	建設リサイクル法第9条第1項に規定する対象工事 請負金額500万円以上の場合、契約書に添付	建設リサイクル法第13条第1項	三条市ホームページ 建設工事入札関係様式			対象外
于前	現場代理人兼任届	現場代理人が工事を兼務する場合に提出	約款第11条第3項	三条市ホームページ 建設工事入札関係様式			不可
	市外企業等下請報告書	請負金額130万円以上の場合で、市内企業以外の 企業と下請契約を締結する場合に提出	下請契約等に関する特記仕様書	三条市ホームページ 建設工事入札関係様式			不可
	前金払請求書	前金払請求時 (契約保証書寄託後) 請負金額300万円以上の工事	約款第35条第1項	三条市ホームページ 建設工事入札関係様式		3	不可
	中間前払金認定請求書	中間前払金の請求時 履行状況報告書添付(工事関係書類) 請負金額が300万円以上の工事	約款第35条第2項	三条市ホームページ 建設工事入札関係様式		20	不可
	工事一部履行届	既成部分検査前(部分払い) 一部履行写真及び出来高資料を添付	財務規則第160条4項 約款第39条 (仕)1-1-1-27 既成部分検査等	財務規則(第8号様式)		20	不可
	出来高に関する資料	既成部分検査(部分払い)前	約款第38条第2項 (仕)1-1-1-27 既成部分検査等	任意の様式		20	不可
	指定部分履行届	指定された部分の工事が完成した時	約款第39条 (仕)1-1-1-27 既成部分検査等		No.1003	21	不可
	請求書(中間前払金·指定部分 完済払金·部分払)	中間前払金・指定部分完済金払・部分払請求時	約款第35条2、第38条、第39号	三条市ホームページ 建設工事入札関係様式		21	不可
工事中	支給品要求書(兼受領書)	支給品及び貸与品の支給を受ける場合(使用開始の14日前まで)(約款により引き渡し後7日以内に受領書・借用書を提出)	約款第16条3項 (仕)1-1-1-19 支給材料及び貸与品		No.1004	21	不可
	支給品精算書	工事完成時	(仕)1-1-1-19 支給材料及び貸与品		No.1005	22	不可
	主任技術者等変更通知書	現場代理人、主任技術者(監理技術者)を変更する 都度	約款第11条	三条市ホームページ 建設工事入札関係様式		22	不可
	現場発生品調書	設計図書に定められたものまたはその以外のもの が発生した場合	約款第38条 (仕)1-1-1-20 工事現場発生品		No.1007	22	不可
	部分使用同意書	発注者より部分使用を請求された場合	約款第34条 (仕)1-1-1-29 部分使用		No.1008	22	不可
	工期延長請求書	工期の延長を求める場合	約款第22条	三条市ホームページ 建設工事入札関係様式 延長理由が明確となる資料及び工事工 程表添付		23	不可
	工事履行届	工事完成時	財務規則第158条2項 約款第32条 (仕)1-1-1-26 工事完成検査	財務規則(第7号様式)		41	不可
工事	工事代金請求書(精算払)	検査合格通知書の受理後	約款第33条	三条市ホームページ 建設工事入札関係様式		41	不可
完了	建設業退職金共済証紙購入状況報告書	掛金収納書は請負契約締結後、1ヶ月以内に提示 報告書は工事完成時に提出	(仕)1-1-1-48 保険の付保及び事故の補 償		No.2002	41	不可・総括報告表による
	手直指示書または 手直命令兼報告書	検査時に、工事の手直指示書または手直命令が あった場合に、手直工事が完了した時に提出	約款第32条 建設工事検査要綱第8条3項、4項		No.2003 No.2004	42	不可

P2 工事関係書類(提出·受注者作成)

$\overline{}$	提出・提示物	対象工事、方法、時期等	書類作成の根拠	様式の規定・備考等	様式番号	マニュア ル P-	500万円未満 での省略
	設計図書の照査結果	約款第19条に基づく照査の結果及び関連する資料	(仕)1-1-1-3 設計図書の照査等	任意の様式		3	不可・総括報 告表による
	施工計画書	原則として、請負金額500万円以上の工事 (計画の変更があるたび、変更部分のみ提出) 仕様書に規定する(1)~(15)の事項に加え、下記事 項についても記述または添付して提出する。	(仕)1-1-1-5 施工計画書	任意の様式 (施工計画書作成の基本方針 P5~16 を参考に作成する)		3	可能
	再生資源利用計画書	土砂、採石または加熱アスファルト混合物を使用する場合	(仕)1-1-1-21建設副産物	 建設リサイクル法第11条 	No.0101	4, 16	施工計画書を 提出しない場
	再生資源利用促進計画書	建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥、建設混合廃棄物を搬出する場合	(仕)1-1-1-21建設副産物	建設リサイクル法第11条	No.0102	4, 16	合は単独で提 出
	イメージアップ	イメージアップの内容 イメージアップ経費が計上されている場合		任意の様式		16	可能
	段階確認の事前報告	種別、細別、施工予定時期等	(仕)1-1-1-23 監督員による検査及び立 会等	任意の様式		11	不可・総括報 告表による
工事	安全に関する計画		(仕)1-1-1-33 工事中の安全確保	任意の様式		11	不可・総括報 告表による
着手	火気に関する計画	火気を使用する場合、使用場所、日時、消火施設等 について	(仕)1-1-1-34 爆発及び火災の防止	任意の様式		13	不可・総括報 告表による
訶	輸送計画	土砂や資材を大量に輸送する工事の場合。事前 に、関係機関と打ち合わせの上、交通対策等を記述	(仕)1-1-1-39 交通安全管理	任意の様式		15	可能
	材料承認願	第2編表2-1-1等で指定した以外の工事に使用する 材料の見本又は品質を証明する資料を事前に提出	(仕)2-1-2-1 工事材料の品質を準用	任意の様式			不可
	施工体制台帳の写し	請負工事を施工するための下請契約を締結した場合に必ず作成(内容の変更があるたび)	(仕)1-1-1-12 施工体制台帳及び施工体 系図	「新潟県建設生産システム合理化指導 要綱」の別紙2、3、4を参考に作成する		16	不可
	施工体系図の写し	請負工事を施工するための下請契約を締結した場合(内容の変更があるたび)	(仕)1-1-1-12 施工体制台帳及び施工体 系図	「新潟県建設生産システム合理化指導 要綱」別紙2、5を参考に作成する		16	(全て提出)
		対象工事(設計金額3億円以上及び指定工事)、品 質証明員を定めた時	(仕)1-1-1-25 品質証明	土木工事監督技術基準別紙4	No.0104	17	対象外
	工事測量	測量実施後	(仕)1-1-1-44 工事測量			18	不可・総括報 告表による

P3 工事関係書類(提出·受注者作成)

	提出·提示物	対象工事、方法、時期等	書類作成の根拠	様式の規定・備考等	様式番号	マニュア ル P-	500万円未満 での省略
	工事打合せ簿 (指示、通知)	発注者(監督員)が、工事の施工上必要な事項について、受注者(現場代理人)に指示、協議、通知等を行う場合。(発注者が作成)	(仕)1-1-1-2 用語の定義	土木工事監督技術基準様式3	No.1101	23	不可メールによる
	工事打合せ簿(協議、承諾、提出、報告、通知)	受注者(現場代理人)が、工事の施工上必要な事項 について、協議、承諾、提出等を行う場合に作成す る	(仕)1-1-1-2 用語の定義	土木工事監督技術基準様式3			打ち合わせ可能(押印なし)
	中止期間中の維持・管理に関す る基本計画書	工事の一時中止がある場合、中止期間中の維持管理に関して基本計画書を作成する。	(仕)1-1-1-16 工事の一時中止		No.1102	23	不可
	工期変更協議書	工期変更の確認の対象とされた事項について、必 要資料を添付の上、変更協議書を提出	(仕)1-1-1-18 工期変更	土木工事監督技術基準様式2	No.1103	23	不可
	材料確認書	第2編表2-1-1及び設計図書で指定した材料の証明 を事前に提出	(仕)2-1-2-1 工事材料の品質	土木工事監督技術基準様式5	No.1104	24	不可 メールによる 打ち合わせ可 (押印なし)
工事中	段階確認書 (兼段階確認願)	段階確認前に「段階確認願」として提出	(仕)1-1-1-23 監督員による検査及び立 会等	土木工事監督技術基準様式6	No.1105	24	不可 メールによる 打ち合わせ可 (押印なし)
	履行状況報告書		約款第12条 (仕)1-1-1-31 履行報告	土木工事監督技術基準様式4	No.1106	33	可能
	事故速報(事故発生時)	電話寺により報告		事故速報は、受注者から報告された事 故の概要に基づき発注者が作成。		33	不可
	事故発生報告書		新潟県建設生産システム合理化指導要綱 参考資料1 現場事故の防止について	二条市ホームペーシ 建設工事入札関係様式			不可
	休日・夜間作業届け	官公庁の休日または夜間作業を行う場合 (施工計画書等で事前に報告をしてある場合は除く)	(仕)1-1-1-43 施工時期及び施工時間の変更		No.1109	34	メールによる 打ち合わせ可 (押印なし)
	第三者被害にかかる資料	第三者被害(騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等)が生じた場合、受注者が善良な注意の管理義務を果たしたうえでも避けられない被害か判断する 資料	(仕)1-1-1-37 環境対策	監督員の指示による		34	不可
	出来形数量の算出資料	出来形測量後		任意の様式 当初発注の設計図書の様式に準ずる		34	不可
	再生資源利用実施書	土砂、採石または加熱アスファルト混合物を使用する工事で、工事完成時		建設リサイクル法第11条	No.2101	42	不可
	再生資源利用促進実施書	建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設	(仕)1-1-1-21 建設副産物	建設リサイクル法第11条	No.2102	42	不可
	再資源化等完了報告書	対象建設工事で最終請負額が500万以上、工事完 了時	(仕)1-1-1-21 建設副産物	建設リサイクル法第18条	No.2103	42	最終請負金額 500万以上の 場合不可
	品質証明確認結果	対象工事(設計金額3億円以上及び指定工事)、検 査時	(仕)1-1-1-25 品質証明		No.2104	42	対象外
	工事特性・創意工夫・社会性資料		(仕)1-1-1-26 工事完成検査		No.2105	43	対象外
	工程管理資料	工程表(ネットワークまたはバーチャート) 土木工事施工管理基準による 施工中は監督員の請求時提示 出来形管理図表	(仕)1-1-1-30 施工管理	任意の様式		43	でも良い
エ	出来形管理資料	土木工事施工管理基準による 施工中は監督員の請求時提示	(仕)1-1-1-30 施工管理	別紙参考資料	4>-	43	出来形図のみとする。
事完了	品質管理資料	施工中は監督員の請求時提示	(仕)1-1-1-30 施工管理	生コンクリート以外は任意の様式	生コンク リート No.2106	44	簡易な表形式 でも良い
時	材料品質証明資料 (指定材料の品質確認)	第2編表2-1-1に関する材料の品質証明 下記指定材料で提出以降の追加分 (上記以外は監督員の請求または検査時に提示)	(仕)2-1-2-1 工事材料の品質	任意の様式		44	不可
	材料数量総括表	設計数量と対比できること 竣工時	工事書類作成マニュアル2-3-1 伝票の原本または写しを提示とし、数量総 括表により確認するため	任意		35	不可
	産業廃棄物搬出数量総括表	設計数量と対比できること 竣工時	工事書類作成マニュアル2-3-5 管理票の原本または写しを提示とし、数量 総括表により確認するため	任意		36	不可
	工事写真	工事写真帳及びネガ 土木工事施工管理基準及び写真管理基準(案)による	(仕)1−1−1−30 施工管理	任意の様式		44	不可
		施工中は監督員の請求時提示					
	安全管理総括表		(仕)1-1-1-33 工事中の安全確保		No.2107	45	不可

P4 工事関係書類(提示·受注者作成)

	提出·提示物	対象工事、方法、時期等	書類作成の根拠	様式の規定・備考等	様式番号	マニュア ル P-	500万円未満 での省略
工事着手前	登録内容確認書	請負金額500万円以上の工事 監督員による登録内容の確認後に登録申請 (受注時、変更時、完成時)	(仕)1-1-1-6 コリンズ(CORINS)への登 録	確認を行った場合、監督員が書類の空 白部に日付とサインを記入 JACICの登録内容確認書を印刷		19	対象外
	材料納入伝票又は出荷証明資 料	監督員の請求時	(仕)2-1-2-1 工事材料の品質	伝票又は出荷証明資料の原本または 写し 完成検査時持参		35	不可
	燃料の購入伝票	特定特殊車両の燃料。監督員の請求	(仕)1-1-1-37 環境対策7.	伝票の原本または写し		35	不可
	工事立会用・段階の確認資料	立会・確認の都度、監督員の請求	(仕)1-1-1-23 監督員による検査及び立 会等	任意の様式		35	不可
	許可書、承諾書の写し及び資料	許可、承諾を得たときに提示、 設計変更に関連するものについては提出 ※法令等で申請者が発注者と規定されているもの は、発注者が実施する	(仕)1-1-1-41 官公庁等への手続き等	提示を行った場合、監督員が書類の空 白部に日付とサインを記入 任意の様式		35	不可
	産業廃棄物管理票	監督員に提示。産業廃棄物が搬出される場合、産 業廃棄物管理票	(仕)1-1-1-21 建設副産物	管理票の原本または写し 提示を行った場合、監督員が書類の空 白部に日付とサインを記入 完成検査時準備		36	不可
	産業廃棄物処理委託契約書 (産業廃棄物の収集運搬業及処 分業の許可の写し)	監督員に提示(処理を委託する場合は提出)。 産業廃棄物管理票にかかわるすべての企業	(仕)1-1-1-21 .建設副産物	提示を行った場合、監督員が書類の空 白部に日付とサインを記入 完成検査時準備		36	不可
_	建退共証紙受払簿	共済証紙の購入状況を把握するため、共済証紙の 受払簿その他関係資料について提出を求めること がある。	(仕)1-1-1-48 保険の付保及び事故の補償 建設業退職金共済制度の普及徹底に関する措置について(H11.3.31付建設省厚契発第22号)	提示を行った場合、監督員が書類の空 白部に日付とサインを記入		36	不可
-	安全管理書類						
中(検査	安全教育訓練実施資料	監督員の請求時。月4時間以上実施した訓練の状 況の記録、資料等	(仕)1-1-1-33 工事中の安全確保10.	提示を行った場合、監督員が書類の空 白部に日付とサインを記入 完成検査時準備		37	不可
査時)	安全パトロール(巡視) 記録	総括安全衛生責任者等は1日1回以上作業場所の 巡視が必要。KY日誌と合冊でも可	元方事業者における建設現場安全管理 指針第2の8	提示を行った場合、監督員が書類の空 白部に日付とサインを記入 完成検査時準備		37	不可
	KY日誌	日誌 作業開始前の安全衛生打合せの内容等	元方事業者における建設現場安全管理 指針第2の11	提示を行った場合、監督員が書類の空 白部に日付とサインを記入 完成検査時準備		37	不可
	新規入場者教育に関する 資料	新規入場者教育状況 教育に用いた資料	元方事業者における建設現場安全管理 指針第2の9 第2の14の(8)	提示を行った場合、監督員が書類の空 白部に日付とサインを記入 完成検査時準備		38	不可
	店社安全パトロール日誌	パトロール日誌	元方事業者における建設現場安全管理 指針第3の6	提示を行った場合、監督員が書類の空 白部に日付とサインを記入 完成検査時準備		38	不可
	労働災害防止協議会 活動記録	元請の統括安全衛生責任者、元請の店社安全衛生 責任者等、下請けの安全衛生責任、下請けの店社 安全衛生責任者等で構成され、月1回以上活動		提示を行った場合、監督員が書類の空 白部に日付とサインを記入 完成検査時準備		39	不可
	工事関係者連絡会議 活動記録	会議録 ※設置要請は発注者 隣接工事がある場合、請負業者間の連絡調整を図 る会議	(仕)1-1-1-33 工事中の安全確保 14	提示を行った場合、監督員が書類の空 白部に日付とサインを記入 完成検査時準備		40	不可
		使用機械、土留・仮締切、足場工、支保工、各種資格証の写し等	地山点検他 規則第358条他	提示を行った場合、監督員が書類の空 白部に日付とサインを記入 完成検査時準備		40	不可
	各種パトロールの指導・ 是正に対する対応記録	報告書等	(仕)1-1-1-42 官公庁等への手続き	提示を行った場合、監督員が書類の空 白部に日付とサインを記入 完成検査時準備		40	不可

^{・「}書類作成の根拠」における財務規則は、「三条市財務規則」をいう。
・「書類作成の根拠」における約款とは、「三条市建設工事請負基準約款」をいう。
・「書類作成の根拠」における(仕)は、「新潟県土木工事標準仕様書」をいう。
・「様式番号」・「マニアルPー」は、「工事書類作成マニュアル(新潟県土木部)」の様式及び該当ページを示す。
なお、様式は新潟県用に作成されているため、使用時にあたっては、適宜修正のうえ使用すること。
・その他、特別明示がない事項については、新潟県の基準書等による。